

第2次大阪府歯科口腔保健計画 はじまる

(大阪府ホームページ、「歯つけよい残った8020」引用)

歯と口は、食べる、飲み込む、話すなど人間の基本的かつ重要な役割を担っています。また、歯と口の健康が全身の健康の保持・増進に影響を及ぼす可能性が示されるなど、生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送る上で、歯と口の健康づくりはとて大切です。大阪府では、これらの重要性に鑑み、府民の歯と口の健康課題を踏まえ、市町村、事業者、保健医療関係団体、医療保険者等、多様な主体の連携・協働により、府民の歯と口の健康づくりを社会全体で支えるため、平成30(2018)年度から平成35(2023)年度を計画期間とする「第2次大阪府歯科口腔保健計画」が策定されました。



★基本理念★

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会
～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～



★基本目標★

歯と口の健康づくりによる
健康寿命の延伸・健康格差の縮小

★基本方針★

- (1) 歯科疾患の予防・早期発見・口の機能の維持向上
- (2) 歯と口の健康づくりを支える社会環境整備

ライフステージ別 歯とお口の健康づくりのために気をつけたいこと

乳幼児期

乳歯がむし歯にならないよう、家庭や幼稚園などを通じて歯みがき習慣を身につけましょう。むし歯予防には食習慣も大切です。おやつ回数が多くダラダラと食べる習慣を続けているとむし歯になりやすいので、食事とおやつの時間を決め、規則正しい食生活にしましょう。

学童期

乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校などを通じて歯みがき習慣を身につけましょう。家庭での歯みがきチェックと仕上げみがきを行うようにしましょう。日常の歯みがきにはフッ化物入り歯みがき剤を使うようにしましょう。

成人期

市町村で実施している成人歯科健診(歯周病検診)を活用し、かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科健診を受けましょう。むし歯や歯周病の早期発見により必要な対策がとられれば重症化を予防することができます。

高齢期

食べ物をおいしく食べて健康であるために、口の機能(食物を口に取り込み、かんで飲み込むことなど)の向上に必要な知識を身につけましょう。「舌の体操」や「パタカラ体操」などお口の体操や「唾液腺マッサージ」などをしましょう。

歯科健診を受診することが困難など配慮の必要な人(要介護者、障がい児者)

家庭や施設などにおいて、歯間部清掃用器具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使ったセルフケア(歯と口の清掃)を行いましょう。



「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」お知らせ

手話は、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語いや文法体系をもつ言語です。手話を必要とするすべての人が、日常生活及び社会生活において、手話を通じて容易に必要な情報を取得し、十分なコミュニケーションを図ることのできる社会を実現するためには、市民一人ひとりが、手話がかげがえのない言語であることについて理解を深めるとともに、手話を普及し手話を使用できる環境が重要です。

大阪で手話を学ぶには？

「手話奉仕員養成講座」「手話サークル」

※お問合せ：大阪市福祉局
障がい者施策部障がい福祉課
06-6208-8081

「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」や「大阪市手話に関する施策の推進方針」に基づき、手話を必要とする方が日常でも安心して手話でコミュニケーションできる社会の実現をめざし様々な取り組みを行っています。

- ★医療関係者の皆さまを対象として出前形式での手話講習会
- ★夜間・休日の急な医療機関受診時において、大阪市が行っている登録手話通訳者の派遣依頼